

# 演習指導者養成研修

令和2年度 東京都相談支援従事者等研修

## 区市町村障害福祉主管課の皆様

### 地域で活躍している相談支援専門員を、推薦してください

区市町村障害福祉主管課の皆様は、日頃から地域で活躍する相談支援専門員の皆さんと接していらっしゃるかと思います。サービス等利用計画の作成や、地域の支援機関や市民とのつきあい、協議会での一コマ等、様々な場面で、きらりと光る次世代の地域のリーダーとなりうる相談支援専門員は、いらっしゃいませんか？

本研修は、東京都相談支援従事者等研修での演習指導者（ファシリテーター）を養成するとともに、地域で様々な人達との育ちあいに向けて中核的な役割を果たしていく力をつけることを期待して実施するものです。

是非、次世代のリーダーとなりうる人材の推薦をお願いします。

#### 対象

以下の要件を全て満たしている方

- ・ 本研修終了後、東京都が実施する相談支援従事者等研修において演習指導者を担う意思がある。
- ・ 相談支援従事者現任研修を修了し、東京都内の事業所で相談支援専門員として従事している。
- ・ 令和2年度東京都相談支援従事者初任者研修に演習指導者として参加可能である。（下記プログラムの「演習指導」に相当する部分）

#### 定員

20名程度

#### 推薦方法

別添の「推薦書」に記載し、メールまたは郵送にてお申し込みください。（詳細は、通知をご確認ください。）

#### 締切

令和2年7月27日（月曜日）

	実施日	時間（予定）	プログラム	会場
1日目	9月30日（水）	9:30 ～16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都の相談支援専門員育成の考え方</li> <li>・ 東京の相談支援とサービス提供の歴史</li> <li>・ 相談支援専門員とファシリテーションスキル</li> </ul>	東京都社会福祉保健医療研修センター
2日目	10月5日（月） 又は 10月6日（火） 又は 10月8日（木）	9:30 ～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援従事者初任者研修と演習のねらい</li> <li>・ 模擬演習の実施</li> <li>・ 演習進行上の留意点等の共有</li> </ul>	東京都社会福祉保健医療研修センター又はルミエール府中市民会館
演習指導	初任者研修 演習5日間	9:15 ～17:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都相談支援従事者初任者研修の演習（5日間）で演習指導を実施</li> </ul>	各日程による
3日目	3月2日（火）	14:00 ～16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 演習指導の整理（振り返り）</li> <li>・ 地域を越えた、相談支援専門員同士の交流と情報交換</li> </ul>	東京都社会福祉保健医療研修センター

次ページのQ & Aもご覧ください。

## 演習指導者養成研修ってなに？ Q&A

クエスチョン	アンサー
Q1 募集は、どのようにしていますか？	<p>A1 区市町村障害福祉主管課、相談支援従事者研修協力団体及び厚生労働省主催の相談支援従事者指導者養成研修会修了者にご案内しています。</p> <p>相談支援従事者等研修や地域での人材育成等を担うことができる力のある方の推薦をお願いしたいため、ホームページ等で広く周知はしておりません。また、事業所への個別の周知もしておりません。</p>
Q2 区市町村は、必ず推薦しないとイケませんか？	<p>A2 必ず推薦しなければならないということではありません。推薦者なしでも大丈夫です。</p>
Q3 どんな研修ですか？	<p>A3 研修では、相談支援専門員として必要なファシリテーションの基礎を学ぶとともに、相談支援従事者初任者研修の演習指導者(ファシリテーター)を担っていただき、理論と実務の両方を結びつけながら学んでいただきます。</p> <p>演習指導を含めると全8日間の出席が必要となります。</p>
Q4 初任者研修の演習の日程はどうなっていますか。	<p>A4 初任者研修の演習は、全5日間あります。連続しての日程ではなく、演習2日目と3日目、3日目と4日目の間に、初任者研修受講者が実習を行う期間が1か月設けられています。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR     A[1日目 演習] --&gt; B[2日目]     B -- "実習 1か月" --&gt; C[3日目]     C -- "実習 1か月" --&gt; D[4日目]     D --&gt; E[5日目]             </pre> </div>
Q5 演習指導を含めて8日間全部出席しないとイケませんか？	<p>A5 8日間の出席が必要です。</p> <p>忙しい業務の中、8日間出席するのは難しいかと思いますが、それに勝るメリットを、受講者本人・事業所・地域は得られるものと思います。</p>
Q6 受講すると、受講者や地域にはどんなメリットがありますか？	<p>A6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修でのファシリテーション技術が身につきます。</li> <li>○現場での様々な会議の進め方にも応用できます。</li> <li>○受講者やファシリテーター間の情報交換や交流をする中で、自身のネットワークをさらに拡げていくことができます。</li> <li>○これまで東京都相談支援従事者研修にご協力をいただいている皆様は、自身のスキルアップだけでなく、現場や地域等様々な場面で活躍をされています。</li> <li>○8日間全てに出席された方には、修了証書を交付いたします。</li> <li>○今年度から相談支援従事者研修には、地域に戻っての実習が組み込まれています。地域にとっては、身近に研修に関わる人材がいることで、実習の受け入れがスムーズになり、地域の相談支援体制のさらなる充実にもつながるものと考えています。</li> </ul>

**【問合せ先】 東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 地域支援担当**  
**☎03-3235-2954**